

資料：「新しい非核自治体宣言」を考える

その1 望田幸男代表（非核の会京都）へのインタビュー……………1～5 頁

核兵器廃絶と脱原発をひとつに結び合わせた

「新しい非核自治体宣言」を提唱—全国一千数百の自治体に—

新妻義輔（非核の会京都常任世話人、元朝日新聞大阪本社編集局長）

その2 全国の各界各層から寄せられた賛同メッセージ……………6～15 頁

第二次集約分（2016/7/27） 130 人

その3 3.11 福島原発事故後の「新しい非核自治体宣言」……………差込み

私たちは、
「核兵器のない世界」とともに、
「原発のない日本」を願い、
自然や環境にやさしい再生エネルギーの推進などによって
新たなライフスタイルの追求を宣言する
「新しい非核自治体宣言」を求めます。



非核の政府を求める京都の会

〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13 教育会館別館

電話/Fax:075-771-0729 メール:hikaku-kyoto@nifty.com

URL:<http://homepage2.nifty.com/hikaku-kyoto/>

望田幸男さん(非核の政府を求める京都の会代表)へのインタビュー

核兵器廃絶と脱原発をひとつに結び合わせた「新しい非核自治体宣言」を提唱・・・全国一千数百の自治体に・・・

2011年3月11日の東日本大震災にともなう東京電力福島第一原発の大変な事故を経験してから5年。大津地裁の決定により、史上初めて現実に動いている原発が止まりました。さらに広島、長崎に71年前に原爆を投下した米国のオバマ大統領が2016年5月27日、初めて広島を訪れました。2016年は、核は軍事利用であっても「平和利用」であっても、地球環境を破壊させ、生きとし生けるものの未来を奪うものであることをあらためて思い起こさせました。「二つの核」が注目される中、「非核の政府を求める京都の会」(代表 望田幸男・同志社大学名誉教授)が2016年4月の第30回定期総会で、核兵器廃絶と脱原発をひとつに結びつけた「新しい非核自治体宣言」をおこなうことを全国の1千数百の自治体の首長・議会、職員、地域住民のみなさんに提唱しました。

全国の名高い研究者、宗教者、写真家、作曲家、ジャーナリストなどさまざまな分野の人たちからの賛同の声が広がりをはじめており、望田代表に「新宣言」の内容、ここにいたった背景、意義を聞きました。

* * * * *

■「非核の会・京都」 チェルノブイリ原発事故の年に発足して30年

——定期総会が30回ということは、「非核の会・京都」は30年前に誕生したのですか。

望田 1986年4月26日に起こった旧ソ連のチェルノブイリ原子力発電所の重大事故で日本でも放射能が検出され、原子力汚染の恐怖が広がったその年に発足しました。

■原水爆禁止運動と非核自治体宣言に軸足

——具体的には何をめざして、取り組んできたのですか。

望田 現行の「非核自治体宣言」がその答えになります。すくなくない他府県と同じように、原水爆禁止運動とともに、非核自治体宣言の運動に軸足を置いてきました。1988年、89年には京都府南部と府北部で「非核宣言自治体シンポジウム」を開催しました。また93年には運動が遅れていた京都府中部で集中的に取り組みました。さらに2000年にはいってからは、国内での運動と同時に、国際的な視野から「北東アジアに非核兵器地帯」をメインスローガンとする意見ポスター運動にも、かなりの規模で取り組みました。こうした運動の一步一步は、拙著『グローバルに考え、ローカルに行動する』(文理閣、2013年)に、府下すべての自治体の訪問記として記録されています。

■京都市の宣言は先進的 核戦争準備と戦争協力

の事務拒否

——身近な京都市の場合を例に少し具体的に説明してください。

望田 「京都市の非核・平和宣言」です。

非核・平和都市宣言

真の恒久平和は、人類共通の念願である。しかるに、核・軍備の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

我々は世界最初の核被爆国民として、核の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍をくりかえさせてはならないと、全世界の人々に訴えるものである。

ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活に生かし、子々孫々継承するために、非核・平和都市たることを厳粛に宣言するものである。

1. 京都市は、非核三原則(作らず、持たず、持ち込ませず)の完全な遵守を求める。
1. 京都市は、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。
1. 京都市は、核兵器及び核兵器搭載の疑いのあるものの京都市域への通過、運搬、飛来、貯蔵、滞留を拒否する。
1. 京都市は、核兵器の生産、配備させない。
1. 京都市は、戦争に協力する事務は行わない。

昭和58年3月23日

京都市会

——今でも十分に「戦争に対する歯止め」として輝いていますね。

望田 この京都市非核宣言は、核戦争準備に反対するにとどまらず、「戦争に協力する事務は行わない」など、今日から見ても先進的見地がもりこまれています。同様の内容の非核宣言は、他府県の諸自治体でも散見されますが、京都市非核宣言はこのあと、いくつかの自治体の非核自治体宣言のモデルになりました。

■小中学生の広島・長崎訪問 「宣言」が道ひらく

——この非核自治体宣言は、「言葉」だけで終わらなかったと聞いていますか。

望田 そうです。注目すべきことは、非核自治体宣言は、そこにもられた非核平和の大道を指し示すものであっただけでなく、その自治体の非核平和の営みを具体的に方向づける拠り所となるものでした。たとえば小中学生たちの広島・長崎への訪問とか被爆者団体への補助・助成をはじめ、各種の非核平和のイベントや広報活動を意味付ける役割をも果たしたのです。

■全国の自治体の9割が「非核自治体宣言」

——「非核自治体宣言」の全国的な広がりはどうですか。

望田 日本全自治体の90%に達しました。これと関連した自治体の活動は、毎年の原水禁世界大会とも連動して、日本の非核平和運動を世界に誇りうるものにしてきたと思っています。ただし、こうした非核自治体宣言も、長い年月のなかでは「宣言倒れ」になってきている自治体もあり、その地域の非核平和運動としての取り組みも衰えてきているという問題も忘れてはなりません。

■非核平和運動に転機もたらした福島原発事故

——核兵器廃絶に向けて取り組む土台になってきたこれまでの「非核自治体宣言」の運動を、「新しい非核自治体宣言」をつくる運動へと舵を切ったきっかけは何でしょうか。

望田 2011年3月11日の東日本大震災こそが、これまでの運動のありようを考え直す重大な契機になりました。大地震に伴う福島第一原発事故の発生は、非核平和運動にとっても「激震」でした。「非核の会・京都」にとっても、また他府県のどの「非核の会」にとっても、脱原発・反原発の運動は関心の的にはなっていなかったのです。

チェルノブイリ原発事故のあった1986年に発足した「非核・京都の会」でのかなり熱気をはらんだ討論のなかでさえ、そうでした。「安保条約のもとで非核の政府は可能なのか」といった問いかけがかなり議論を呼んだことは記憶に残っていますが、脱原発・反原発という根本方針は、組織・運動のメインスローガンの「非核5項目」のなかにはさえ入っていなかったのです。

——「非核の会・京都」で、原発とどう向き合うかを議論しはじめたのはいつごろですか。

望田 福島第一原発事故からほどなく、2011年4月19日、第25回定期総会がもたれ、その閉会のあいさつで、わたしがこう発言しました。「第二次世界大戦後、日本とドイツでは『戦後』というキーワードを軸に考えてきたが、今後は『震災後』という言葉がキーワードになっていくのではない。大量生産・大量消費の高度経済成長を支える象徴ともいえるべき原発から脱却し、原発にたよらないライフスタイルを基調とした社会への転換を図らねばならない。非核平和の運動もその一翼を担うものでありたい。25周年をそうした節目にしたいものである」。

さらに、翌2012年4月21日に、「非核の会・京都」第26回定期総会と創立25周年の記念集会に向けて、「非核の会・京都の25年——これまでとこれから」と題した一文を「ニュース」153号に寄せました。その中で「非核の会・京都」創立の1986年はチェルノブイリ原発事故の年であったことに触れ、ドイツではチェルノブイリが脱原発運動の大いなるターニング・ポイントとなったのを思い起こしました。そして「原発のない日本」をどう構築していくか問題提起をしました。

■「核兵器のない世界」と「原発のない日本」を かけ「意見ポスター」運動

——具体的には、どんな取り組みをしたのですか。

望田 「非核の会・京都」は、2011年9月には「意見ポスター運動」を設定しました。「核兵器のない世界」への願いと「原発のない日本」の声を、あたかも楕円の二つの焦点のように、ともに推進すべきものとして掲げました。この意見ポスター運動は、団体賛同以外に個人賛同者が769人にも達し、京都新聞、朝日新聞、毎日新聞など地方紙も全国紙も大きく報道しました。「京都民報」「しんぶん赤旗」の報道を加えると、京都のほと

んどの家庭にこの運動が伝えられたのではないかと思います。「非核の会・京都」の運動が、いわば「普通の市民運動」の一つとして認知されはじめたと言えるでしょう。

■脱原発 再生可能エネルギーに取り組む人たちに応援歌

——普通の市民の間でも、「原子力発電所」でなく「核発電所」と言うべきだなど、原発の本質を見抜いたうえでの不安や懸念、疑問がではじめました。

望田 「原発なくせ!」「原発の再稼働反対!」の国民的うねりが全国的な広がりを見せています。京都府下の自治体でも原発からの脱却を求める意見書、再生可能エネルギーの導入を求める意見書、原発再稼働には慎重な対応を求める意見書などが、2011年から12年にかけて27自治体のうち23自治体で採択されました。「非核の会・京都」は、こうした自治体の動きを促進し同時に、脱原発に向けての取り組みが「地域経済おこし」と連動することを願って、非核平和自治体情報誌『NO NUKES まちの便り、まちの声』を年4回程度のメドで発行することにしました。脱原発にむけて自然再生エネルギーへの挑戦を試みる自治体や団体・個人の動きを紹介し、激励しています。

——2014年4月19日の「非核の会・京都」第28回定期総会に合わせておこなわれた公開シンポジウム「再生可能エネルギーに取り組む人びと——体験と課題」は、この方向に沿った企画だったのですね。

望田 龍谷大学政策学部の白石克孝教授（地域再生学専攻）をコーディネーターにおこなわれたシンポジウムには、竹バイオマス発電に取り組む小西正樹さん（宮津市役所環境政策係長）、市民共同太陽発電所の大西啓子さん（きょうとグリーンファンド事務局長）、太陽光発電に取り組む藤原誉さん（美山町田歌舎代表）、小水力発電に取り組む足立善彦さん（伏見工業高校教頭、レトロモダンな暮らしの中に節電・脱原発を願う黒木順子さん（「非核の会・京都」常任世話人）の5人が顔を揃えました。

白石教授は、「大切なこと」として「地域に住む人、地域のことを大切に思う人、そして行政がともに地域のエネルギー政策を持つことです。外来型の事業者による施設では、地域は土地と資源を提供するだけで、地域の再生・再活性化には繋がらないという危惧があります」と指摘しました。

■「地域の自然再生エネルギーは地域のために」 地方条例貫く鮮明な哲学

——この白石教授の指摘の大切さに共感してさっそく動き出したと聞いています。

望田 白石教授の紹介で、2014年5月9日に、自然再生エネルギー基本条例を制定（2012年9月）している滋賀県湖南市を訪問し、谷畑英吾市長からお話をうかがいました。

——湖南市の「地域自然エネルギー基本条例」のどこに注目したのですか。

望田 二点あります。一つは、「地域における自然エネルギーは、地域固有の資源であるという見地から、地域社会の持続的な発展に役立てる」。二つ目は、「地域に存在する自然エネルギーは、地域に根ざした主体（市在住の市民・企業を指す）が、地域の発展に資するように活用するものとする」。ここには自然再生エネルギーの推進と地域循環型経済を連動させていこうとする姿勢を、まさに一個の政治哲学を鮮明に読み取ることができます。湖南市につづいて、愛知県新城市、長野県飯田市、高知県土佐市、兵庫県洲本市などが相次いで条例を制定していることもわかりました。京都は、こうした点で自治体側も運動側も課題を残していると言わざるをえません。

■「京都府は脱原発・非核自治体宣言を！」 新たに掲げたスローガン

——2014年秋から、「意見ポスター運動」をさらに広め、深めるために新たに掲げたスローガンに、この想いが込められているのですね。

望田 スローガンの一つの柱が＜私たちの願い＞です。

- 核兵器禁止条約の締結交渉を！
 - 平和と友好の北東アジア地域共同体を！
 - 原発再稼働を止め、自然再生エネルギーの推進を！
 - 京都府脱原発・非核自治体宣言を！
- もうひとつの柱は、＜だれにでもできる「非核・脱原発」の運動＞
- ひとりでも多くの人に、このポスターを！
 - 「核兵器全面禁止のアピール」署名を！
 - 節電は脱原発の心意気！

■脱原発包み込んだ非核宣言の必要性 痛感

——なぜ、いま、「新しい非核自治体宣言」が必要なのかわかりました。

望田 運動の経過と議論の積み重ねのうえに、脱原発に触れていないこれまでの非核自治体宣言に代わって、脱原発をも包み込んだ新しい非核自治体宣言を提唱する必要性を痛感するようになったのです。この問題意識を明確に抱き始めたころ、福島原発事故のあとに打ち出された非核自治体宣言のなかに、わたしの目を引き付けるいくつかの宣言があったのです。とりわけ東京都多摩市の宣言です。

■多摩市の非核平和都市宣言 「新しい非核自治体宣言」のモデル

——多摩市の非核自治体宣言と特徴をあげてください。

望田 全文を熟読していただきたいのです。

多摩市非核平和都市宣言

多摩市は、この緑豊かな土地に生まれ育ち、あるいは全国各地から夢と希望を持った、多くの人たちが集まってきたまちです。私たちは、太陽の光あふれるこの多摩市で、穏やかな日々の生活を平和だと感じて暮らしています。

この暮らしの中で、いつしか広島・長崎の記憶が薄れつつあり、世界には今もたくさんの核兵器が存在すると知りながら、平和は失われやすいことを忘れかけていました。

平成23年3月の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故に、私たちは多くのことを学びました。自然の力に対する謙虚さを忘れ、人間の科学技術を過信していたこと、安全と言われていた原子力発電所から、ひとたび事故が起これば大量の放射線物質が拡散され、大事に育て築いてきたものが、たちまち奪われることを。

私たちは、人と人との絆を大切に、原子力に代わる、人と環境に優しいエネルギーを大事にしていけます。そして、戦争がなく、放射能被害のない平和な世界に向けて、みんなが笑顔で、多様ないのちがにぎわうまちを、多摩市から実現していきます。

現在、そして未来の子どもたちに戦争の悲劇と平和の大切さを伝え、他の都市とともに世界の人々と手をたずさえて、全ての核兵器の廃絶と平和な社会を求めるために、ここに多摩市が非核平和都市であることを宣言します。

平成23年10月24日

望田 このインタビューの最初のところで紹介した京都市非核宣言と読み比べてみてください。多

摩市の宣言には、福島原発事故という国民的体験をくぐりぬけ生まれた新たな国民意識と、事故前の国民意識との変貌が鮮やかに投影しているには間違いありません。多摩市非核平和宣言を「新しい非核自治体宣言」のひとつのモデルと考えるのも自然でしょう。

■市民・機関の声に真剣に耳を傾ける 「新しい宣言」制定手法でも手本に

——多摩市の関係者と直接会って、宣言について意見を交換したことはあるのですか。

望田 「非核の会・京都」の仲間たちと2015年12月17日、多摩市を訪れ、阿部裕行市長から長時間、話を聞きました。二つの重要な事実を知ることができました。

第一は、多摩市の非核平和宣言が脱原発を基軸に置くようになった動機です。阿部市長は福島原発事故が起こる前から宣言を発する構想を練っておられたが、そうしたさなかに福島第一原発事故が発生しました。そして放射能の被害が伝わるや、教育長名で「小中学生や保育園児の外出にはマスクと長袖シャツを着用するように」との通達をだすという、機敏さと判断力を発揮していました。しかし、阿部市長を困惑させたのは、東京電力によって突如としておこなわれた6回にわたる「計画停電」だった。そのたびに市民や医療機関の困惑と怒りの的は市当局に殺到した。こうして市長も市職員も、東北の一角にある原発の事故災害が、東京の一都市に襲いかかる事態を体験しました。多摩市の非核平和宣言にはその想いが全編を貫いています。

第二に伝えたいことは、この宣言の策定過程です。次のような段取りとプロセスを通じておこなわれたのです。

(1) まず宣言の作成にあたり市民の意見をアンケート調査している。

(2) その結果を市民懇談会に提示し、宣言の案文作成してもらっている。

(3) さらに、その案文をもとにして市としての素案を決定した。

(4) その素案を市議会の審議にかけている。

(5) 最後に市制40周年記念式典で、宣言の発表をおこなった。

——市民の声を真剣に、広く耳を傾けることから始めています。重要なことをすすめるときの「公開性」と「透明性」の鉄則を見事に貫いていますね。

望田 市当局や市議会だけで宣言文を策定するのではなく、市民やしかるべき機関の声を聴くシステムを用意したのです。このことに感動しない人がいるでしょうか。大震災と原発事故という未曾有の体験に対応した「新しい非核自治体宣言」に、まさにふさわしい制定手法ではないでしょうか。

■新しい宣言は「核兵器のない世界」・「非核日本」と「原発のない日本」

——「非核の会・京都」の第30回定期総会で決議した「新しい非核自治体宣言」を説明してください。

望田 「非核の会・京都」の役員会や事務局会議の討議や実践を通じて、「核兵器のない世界」と「非核日本」とともに、「原発のない日本」を唱道する「新しい非核自治体宣言」運動を全国に提唱する決意と覚悟を固めました。

「新しい明日」を拓く重要な「宣言」ですので、一行一行読んでいただきたいとの願いを込めるとともに、記録として残すためにも全文を紹介します。

私たちは「新しい非核自治体宣言」を提唱します

非核の政府を求める京都の会

これまでの非核自治体宣言の意義

1980年代中頃から、核兵器の廃絶と非核三原則（核兵器をつくらず、もたず、もちこませず）の遵守の二点を宣言文の柱として、各地の自治体の議会や首長によって「非核自治体宣言」がおこなわれてきました。

これは国際的な運動の一環としても取り組み、日本では今日までに90%に及ぶ自治体が宣言しております。それらの自治体では、この宣言と呼応して、毎年、小中高生徒の広島・長崎訪問や被ばく者団体の活動への支援、各種の非核平和のイベントや広報活動がおこなわれてきました。こうした自治体の具体的な取り組みは、原水爆禁止世界大会とも連動して、日本の非核平和運動を、世界に誇りうるものにしています。

2011年の福島原発事故にともなう国民意識の大きな変化

2011年3月11日の東日本大震災にともなう東京電力福島第一原発事故から、私たち国民は多くのことを痛切に学びました。ひとたび原発に事故が起これば、大量の放射性物質の拡散によって甚大な被害がもたらされることを思い知らされました。それまでは原子力の平和利用の名のもとに、自然の力に対する謙虚さをおさなりにし、科学技術を過信し、生活の豊かさや便利さをひたす

ら追い求めるライフスタイルを良しとしてきました。

福島原発事故は、このような意識やライフスタイルに対する痛苦の反省を生み出すとともに、同時に「原発の安全神話」を推進していた政府・電力会社への厳しい批判の声をもたらしました。

このことは、核兵器廃絶をめざす非核平和の運動にも新たな問題を投げかけ、核兵器だけでなく原発に対峙することが迫られるようになりました。いくつかの自治体では、すでに先覚的な取り組みに着手しつつあります。そこでは、これまでの非核自治体宣言の枠組みを広げて、「新しい非核自治体宣言」が発せられるようになりました。

「新しい非核自治体宣言」の胎動

その「新しい非核自治体宣言」は、核兵器の廃絶や非核三原則の遵守というこれまでの宣伝内容を継承するとともに、脱原発を願い、自然や環境にやさしい再生可能エネルギーの推進などで、新しいライフスタイルの追求を呼びかけています。すでに東京都多摩市をはじめ、埼玉県鶴ヶ島市、岐阜県本巣市、茨城県かすみがうら市などにおいては、こうした「新しい非核自治体宣言」が発せられております。これらの宣言を熟読しますと、非核平和の意思の表明にとどまらないものを実感させられます。そこには現代の高度工業社会に生きる人間の心と文明・文化のあり方、つまり人と人との関係はいうまでもなく、人間と自然の新たな関係、産業や科学技術の新たなめりかまでも考えていこうという想いがこめられています。その事例として多摩市の新しい非核自治体宣言の一節を紹介します。

「私たちは人と人との絆を大切にし、原子力に代わる、人と環境に優しいエネルギーを大事にしていきます。そして、戦争がなく、放射能被害のない平和な世界に向けて、みんなが笑顔で、多様ないのちがにぎわうまちを、多摩市から実現していきます」。

「新しい非核自治体宣言」の提唱

私たち「非核の政府を求める京都の会」は、これまで30年にわたって、非核自治体宣言運動に取り組んでまいりましたが、ここに福島原発事故後の国民意識の大きな変化に見合った、そして核兵器廃絶と脱原発をひとつに結び合わせた「新しい非核自治体宣言」を行うことを、全国一千数百の自治体の首長・議会、議員の皆さん、そして地域住民の皆さんに提唱いたします。

（聞き手：新妻義輔/非核の政府を求める京都の会
常任世話人、元朝日新聞大阪本社編集局長）

「新しい非核自治体宣言」提唱への 賛同メッセージ

第二次集約 2016/7/27

【個人】（敬称略、あいうえお順掲載）

鰐坂 真（関西大学名誉教授）

新しい非核自治体宣言に賛同します。核兵器のない世界と原発のない日本を願い、あらゆる可能な努力をします。

天野芳子

核兵器を作らず、持たず、持ちこませず！は勿論ですが、これからは脱原発、即ち新しい原子力発電所は作らない。今ある発電所も移動しないこと、これが重要です。移動すれば核のゴミが出ますし、事故が起これば、忽ち大量の放射性物質が拡散し、地球を破壊しますから。

安斎育郎（立命館大学名誉教授、立命館大学国際平和ミューズ館名誉館長）

原爆被災後に作られた憲法ですが「非核」原則は書かれていません。実際に核被害にさらされる「地方」から改めて「非核」原則を主張し、全国に「非核」の価値の普遍性を発信していきましょう。

池内 了（総合研究大学院大学・名誉教授）

中央集権という近代の軛を脱し、各自治体が自立し、自律的に自らの意志を明らかにする分権の思想を明示し実行する時代です。非核自治体、平和宣言、新たな民主主義の旗として掲げたいと思います。

池辺晋一郎（作曲家）

人類は愚かではないと信じていたいので、この宣言に心から賛同します。他方、「想定外」などと安易に公言してしまうことに、人間の叡智の限界を感じます。「自然との真の共存」を常に考えていてこそ、人類はみずからを賢く保てるのだと思います。

石田秀子（新婦人向日市支部委員）

「新しい自治体宣言」に賛同致します。向日市でも全国でも宣言が採択されるよう切望します。

石田良正（日蓮宗大輪院住職）

私は以前、国道一号線・枚方バイパス沿いを通る度に、「核兵器持たぬ決意が平和を生む」という八幡市の標柱を觀て、力強く感じていたことを思い出します。そして今回、貴会から頂いた「趣意書」を拝見して、90パーセントもの宣言自治体が存在することを知り、核兵器も原発もいらぬという「核廃絶」を訴えてきた一仏教徒として、大いなる賛同を表します。まことに有り難うございます。貴会のご発展と提唱への賛同

拡大、宣言自治体の拡充を心からお願いいたします。

石橋平和（非核の会京都地域世話人）

どこかの本にこんな言葉がありました。「義務で伝えられる平和は無機質、人の記憶に根付かない自分の事として考えよ」子々孫々にどのような社会がバトンタッチ出来るかを常々考えています。

井手幸喜（京都橘大学教員）

非核そして原発のない日本、新しい非核自治体宣言に賛同します。

伊藤 昭（平和友の会会長）

1、この度「新しい非核自治体宣言」の提唱に全面的に賛同致します。2、望田会長のインタビューは、この間の経過と、新しい非核宣言の誕生が既に始まっていることが良くわかります。3、誰にでもできる「非核・脱原発」の運動の一つに加えてほしいことがあります。一般家庭に及んだ「電力自由化」を、原発系電力会社からの離脱運動として勧めることです。参考：私はH T B エナジー（太陽光と地熱から発電している）と契約し、6月1日に第1回目の支払いを済ませた。

今村 浩（滋賀民医連会長）

意欲的な取り組みに敬意を表します。滋賀県でも取り組み方を議論しましたが、「力不足」が否めず、当面保留ということになりました。貴会のご発展、ご成功を祈念いたします。

岩井忠熊（立命館大学名誉教授、前非核の会京都代表）

核兵器廃絶と脱原発を結びつけた「新しい非核自治体宣言」は時宜に適した提唱と思います。大津地裁の高浜原発停止判決が出た現在、特に適切です。

今井祥子

賛同します。

岩田君子

5年たっても福島は少しも改善されていません。いらだちを感じます。この提案は時宜にかなっていると賛同します。

上原公子（元国立市長、脱原発をめざす首長会議事務局長）

2004年大阪市で始まった平和のための条例「無防備地域宣言」の直接請求運動は、全国約30自治体で行われました。国立市でも2006年に、法定数をはるかに超える署名をもって、条例案が提出されました。当時市長であった私は、賛成の意見書の中で以下のように述べました。「政府がそのパンドラの箱をあけ、戦争への道が開かれたのであれば、市民の生命財産を守ることを第一の任とした自治体としては、市民の平和的生存権を保障する新たな道を自ら探るしかありません。（中略）願わくば、このような条例を持つ自治体が全国に

広がり、たとえ国の姿勢は『戦争のできる国』であろうと、憲法 9 条を実現化させようとする『無防備による戦争放棄のまち』が日本全土を包囲し、実質的な『無防備による戦争放棄の国』にならんことを切に希望します。」

皆様が提唱されている「新しい非核自治体宣言」運動は、まさに同じ思いであると共感をいたします。

2011 年の福島原発事故は、踏み入ることのできないまちをつくってしまったという恐怖とともに、再び繰り返せないという責任を多くの国民が負った出来事だったはずでした。しかし、避難生活を強いられる人々の悲しみも癒えないうちに、原発再稼働や恥ずかしげもなく原発輸出を推進する国を、私たちは自治体から歯止めをかけなければならないと決意し、2012 年に「脱原発をめざす首長会議」を発足させました。

核兵器と原発という、脅威にさらされない権利を暮らしの基盤である自治体から実現させることが、今最も有効かつ、自立した民主主義社会の理想のかたちだと賛同いたします。

碓井敏正（京都橘大学名誉教授）

アメリカの大統領が広島を訪問する時代になりましたが、非核の世界実現には、世界の経済的、政治的安定が重要です。いろいろなレベルでの活動を通して、目標実現のため頑張りましょう。

梅田四郎

賛同します。

浦田賢治（早稲田大学名誉教授）

「賛同のお願い」および望田幸男先生への「インタビュー」全文を拝読しました。ありがとうございました。「京都の会」は戦争への歯止め宣言という実績の上に立って、とくに今日、3.11 以後を「震災後」と位置付けられて、京都府で 23 自治体の非核自治体宣言採択活動をなされ、湖南市や多摩市にもご足労ありました由、まことに知行一致のご活躍をなさっておりますこと、敬服致しました。「新しい非核自治体宣言」の提唱に心から賛同致します。

大石芳野（写真家）

地域から地域へ。それがつながって面になるために、微力ながら、ご協力できますことをさせていただきたく思っております。私の在住します武蔵野市も非核宣言をしています「新しい・・・」とも重なればと思ったりしています。大切な行動・運動のご提唱に敬意を表します。

大江真道（日本聖公会司祭）

「新しい非核自治体宣言」の提唱に賛意を表します。一つでも多くの自治体が加入されることを希望します。緊急事態対応のため憲法改正を利用する政府の方針に反対します。

大久保賢一（弁護士、日本反核法律家協会事務局長）

時宜にかなった提案だと思います。インタビュー記事も興味深く拝見しました。

大島 明

大賛成です！

太田垣靖（元中学校教師）

全国各地の運動に呼応して京都府北部でも脱原発の運動が進んでいます。司法の英断を追い風に、原発ゼロの運動を更に大きく盛り上げていかなければなりません。京都の北から南から「NO NUKES」「NO 原発」のうねりを作り出していきましょう。

大西 広（慶応義塾大学教授、京都大学名誉教授）

今回の提唱運動は新しい方向性の提起として賛成です。

大原光夫（浄泉寺住職）

「新しい非核自治体宣言」の提唱に賛同します。

大矢正人（長崎総合科学大学名誉教授）

核兵器のない世界と原発のない日本を実現することは、ヒロシマ・ナガサキ・ビキニそして福島第一原発事故を経験した日本国民の責務です。この 4 月 14 日、16 日に熊本地震が発生し、現在も余震が続いています。日本、とくに九州における活断層帯の存在をあらためて認識しましたが、現在の地震学では発生する地震の時、場所、規模を予測することはできません。原発は放射性廃棄物処理を含め、不完全な技術です。日本列島で生活する国民のくらしと安全を守るために、原発の再稼働を許してはなりません。

岡野八代（同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教授）

わたしたちが本当に、一人ひとりの命を大切にする社会を求めるのであれば、原子力はそもそも人間社会とは相容れない存在であることが理解できるはずです。目先の経済成長や、抑止力といった神話に惑わされず、市民の生活に安定・安心をもたらす社会をめざしましょう。

尾崎 望（京都民主医療機関連合会会長）

私たち医療人は、職の本質として人の生命をないがしろにする戦争とは相容れません。民医連は「あらゆる戦争政策に反対し核兵器をなくす」ことを綱領にかけ、運動してきました。戦後 70 年が過ぎ、核兵器廃絶を求める世論と運動はますます拡がりを見せています。にもかかわらず唯一の被爆国である日本政府は、世界の核廃絶をリードするべき世界的役割を果たしていません。本当に恥ずかしいことです。日本中のあらゆる自治体が非核自治体を宣言し、そのことで日本政府を追い詰めていくことはきわめて重要な課題です。この地球上から一刻も早く核兵器をなくすためにともに頑張りましょう。

尾崎芳治（京都大学名誉教授）

核兵器廃絶と脱原発とを一つに統合した本会の新しい非核自治体宣言の提唱に、賛同します。私たちは、生存の基盤を大自然の力をかりて保持してきました。この力を汚染したり毀損したりするのではなく一層稔り豊かで美しいものとして、次の世代に譲り渡してゆくこと、それが私たちの義務です。

大平 勲（国民救援会京都府本部会長）

京都にあっても「非核宣言」を行っている自治体が「自衛隊員募集」の広報や自衛隊での職員研修などの動きが、目立つ情勢。憲法 9 条に止まらず、13 条や 19 条の理念を生かし、人間らしく生きることをめざす「新しい宣言」は極めて大事な提唱です。この理念を具現化する運動を拓けましょう。

小畑哲雄（原爆展ほりおこしの会共同代表）

戦後間もなく、熊本のローカル線の中で、陸軍幼年学校の制服を着た中学（旧制）の後輩と一緒にになりました。どこの幼年学校かと聞くと、「広島」と答えが来てきました。幼年学校そのものは、疎開していたそうですが、彼は運悪く、「病氣」のために市内の陸軍病院に入院中だったのです。その時の彼から聞いた経験は、「占領下の『原爆展』」に書いた通りです。だからストックホルム・アピールの署名にも取り組みました。刑事弾圧も経験しながら「原爆展」を全国にひろげることもしました。

現職の米大統領が広島を訪問しました。そのことをどう評価すべきか、私には、まだ答えがありません。しかし、ほんのわずかながらも「歴史は動いた」と、私は思っています。間もなく 89 歳、麻生副総理になんとそしられようと、もう少し長生きして、「あのころ」のことを伝える「語り部」の役を果たしたいと思っています。

寛 文生（立命館大学名誉教授）

賛成します。京都府も「宣言」すべきであり、もしないのであれば、その理由を府民のみんなに説明すべきです。

加藤昌孝（寝屋川市「革新懇」世話人代表）

「新しい非核自治体宣言」の提唱に賛同の意と敬意を表します。私の住む寝屋川市におきましては、東日本大震災以来、毎週金曜日に「ゲンパツいややん」宣伝行動を行っています。先週の 5 月 27 日（金）に第 194 回目の宣伝行動を行いました。この行動は、今年 8 月に丸 4 年目を迎えます。また、多くの市民の有志で「原発ゼロの会」を発足させ、会員拡大、学習会に取り組み、「自然再生エネルギー」の普及も進めております。7 月 23 日（土）には、映画「日本と原発」の上映会を計画しております。「放射能と人類は共存できない」を合言葉に、寝屋川市でも「核兵器廃絶と脱原発」に向けて、市民のみなさんとともに努力を続け

たいと思います。「非核の政府を求める京都の会」の益々のご発展と「会」の皆様の益々のご健勝を心からお祈り申し上げます。

加藤盛弘（同志社大学名誉教授）

核兵器の廃絶と脱原発を求める貴会の提唱に賛同します。

加藤 利三（京都大学名誉教授）

メッセージ：湯川博士は核兵器廃絶を訴え続けましたが、その先に全面軍縮と戦争のない世界を展望していました。そして、日本国憲法が正にこの vision を具体的に示しているとして、高く評価していました。晩年には人類がいろいろ自然を破壊して繁栄して来たが、繁栄し過ぎて人類自身を滅ぼすことになるかと警告を発していました。人類を滅ぼす核兵器と核発電のない世界を実現するために、人類は自然と共生し、節度ある生き方をめざすべきです。まずこれを我が国の町や村の隅々まで行き渡らせることが必要だと考えます。

河副英治（京都労演会長）

「新しい非核自治体宣言」の提唱に賛同します。チェルノブイリ原発・福島第一原発の事故直後に『石棺』『臨界幻想 2011』を各地で公演し、核の恐怖を告発、わたしたちの鑑賞運動は社会と無関係ではいられせん。私たちが演劇を、文化芸術を享受できるのは、平和で豊かな社会であってこそなのです。核なき社会をめざして京都労演は歩んでいきます。

来住徳郎

賛同します。

北原 久

福井につづき 3/9 大津地裁判決は、日本国憲法が形骸化していないことをおしえてくれたと思います。京都地裁でも関西電力の原発再稼働を阻止し、第 2 の福島（東北）被害を人為的につくらせない、ことをしていきたいと想います。

草川八重子（作家）

賛同します。蜷川さんが知事の時代、京都には 1 基の原発もつくらせませんでした。でも隣の福井県では原発銀座と呼ばれる位多くの原発がつくられ、事故が起これば県境に関係なく私たちも被害を被ります。私たちは福井でつくられた電気で生活しているのだから、被害も「平等」という訳です。高度に政治的な「核」や「原発」問題で、個々に声をあげるとともに、自治体の「非核自治体宣言」も大きな意味があると考えます。政府と国民のつなぎ目である自治体が、この新しい「宣言」を受け入れ、住民に拡めてほしいと切望します。全国に広がることを願って！

久米弘子（弁護士）

「新しい非核自治体宣言」運動の提唱に賛同します。

黒田隆男
賛成

小西純一

戦後の「核廃絶」「非核三原則」の堅持は共に大きな努力に拘わらず国際社会の変動の中で、現状は「巨大な核戦争の脅怖」と原発によるエネルギー創生は、その「破壊と汚染の脅威」又「地域の紛争」と世界の平和と安全は経済共々不安の状況にあります。この時に当たり、戦争のない平和で安全な社会の上に、人間の優れた科学・技術を使い豊かな生活を創生する場を多く作ること、日本の各地にいや世界に広めることは絶対に必要です。京都にその場を、原発と手を切ったクリーンなエネルギーの利用を、新しい「非核自治体宣言」を。

小林立雄（元多賀城市議、宮城県 AALA 事務局長）

非常に Timely なことだと思います。原発と原爆はコインのウラ・オモテの関係であることは科学的に明白です。しかし、この事は広く認知されているとは限りませんから、この事を広く認知してもらうためにも非常に重要だと思います。

駒込 武（京都大学教授）

日本の政治は、原発と武器の輸出をテコとして大企業・多国籍企業の「生き残り」を図る報告に向かっていきます。1%の富者のために、99%のふつうの人々が犠牲にされようとする世界にあって、99%の人々がさまざまな境界を越えて対話し、連帯していくことが、今までにもまして重要な意味を持っています。「新しい非核自治体宣言」を出させる取り組みは、そのようなネットワークづくりの拠点となりうる筈と思います。

佐々木猛也（弁護士、日本反核法律家協会会長）

時宜を得たものです。頑張ってください。

佐野潤一郎（元・創価大学非常勤講師）

仏法者としての「生命第一」主義の立場から、人々の生命をおびやかす、生存のための身体の機能を破壊し尚且つ無力化できない「核」全てに NO！を表明します。

篠原真弓（安保破壊京都実行委員会事務局長）

「新しい非核自治体宣言」を大歓迎します。もっと多くの運動できるように、私もできることは行っていきたいと思います。

シュペネマン・クラウド（同志社大学名誉教授）

唯一の被爆国である日本がどうしてこの面で積極的でないことが不思議です。そろそろ、自らの考えで正義、人権に寧与できる人材が出現しないと、日本は滅亡するかも知れません。自由と人権が守られる真に平

和な国になるために 頑張りましょう！

新船海三郎（文芸評論家、季刊『季論 21』編集代表）

「新しい非核自治体宣言」の提唱、受け取りました。従来の「宣言」に脱原発、再生エネルギーの推進を加え、新しい生活スタイルを追求しようとの趣旨に、賛同いたします。5年前の3・11 東日本大震災と福島原発事故は、戦後社会の来し方を問い、それとはちがった新しい価値観で行く末を歩もうと、人びとを一瞬、その気にさせました。時がたつにつれ、原発は再稼働、経済は成長、戦争する強大国家づくりへ、あれよあれよと右旋回してきました。もちろん、人びとは手を拱いていたわけではなく、21 世紀にふさわしく、個人個人がその意志で立ち向かってきました。その5年というひとつの節目の年に、「非核」というどちらかといえば「守りの国」のスタイルから、もっと攻勢的に、これまでと違った未来を構想しようと、「新しい非核社会」を呼びかけられました。時宜にかなったものであるとともに、「地方創生」などといいながら地方自治を奪う昨今の政権党のやり方の中で、大きな意味があるようにも思います。

杉本 猛（元乙訓教職員組合委員長）

『子や孫の命さし出せと再稼働』 福島第一原発事故直後、孫達とともに東京から京都へ避難し、また東京へ戻ったころの心情です。『新しい非核自治体宣言』の提唱は、多くの人々の切実な願いに合致している、すばらしいことだと思います。

須田 稔（立命館大学名誉教授）

「福島原発事故後の国民意識の大きな変化に見合った」ものであるし、全人類のチェルノブイリ事故に遭遇しての痛恨の想い、あるいは「悪の凡庸」の自覚に発した新たな英知として「核兵器廃絶と脱原発」をすべての人民の切迫したアジェンダとして認識したものであります。人道に背反する政治・経済の営為は赦さないという決意の表明として歓迎します。

隅井孝雄（ジャーナリスト・メディアアナリスト）

核兵器にしろ原子力発電所にしろ、核は人類を破壊させるものです。地上から核兵器・原発を一掃することを願います。すべての自治体で宣言をしてください。非核宣言には「脱原発」ももちこむことを検討してください。

須永安郎（元平和遺族会会長）

子や孫達に残し、伝えるものは、希望・協調であり、恐怖ではありません。地球という星の未来を平和で美しいまま後世に残しましょう。

関谷美奈子（京都子どもを守る会副会長）

“花には太陽を 子どもには平和を” 合言葉に日本子どもを守る会が全国組織として結成されて、今年 64

周年を迎えます。子どもは私たちの未来です。人類にとって平和ほど大切なものはありません。たくさんの人たちと手をつないで、平和と子どもを守るためにがんばりたいと思っています。

宗川吉汪（日本科学者会議京都支部代表幹事）

原子核エネルギーの戦争利用が核兵器を、産業利用が原子力発電をもたらしました。ヒロシマ・ナガサキ・ビキニが核兵器の残虐性を、そしてチェルノブイリ・フクシマが原発の危険性を立証しました。放射能はわれわれ生物の遺伝子を破壊します。核兵器を無くすこと、原発を無くすことは、戦争のない安全な社会の建設に真っ直ぐつながります。全国の一千数百の自治体すべてが非核宣言することを願ってやみません。

たかだ りゅうじ（作曲家）

♪陽差しを浴びて 横たわる 豊かな青い海
魚は群れて 海草は茂る 豊かな青い海
小舟を出して 必要なだけ 魚を捕れば
資源は無限 生命はめぐる 豊かな青い海
魚と野菜と いい友達がおれば ほかに何が いるのだろう 私のこの人生 / 詩・笠木透
あらゆる国から核兵器廃絶を！脱原発こそ、ヒロシマ・ナガサキと日本国憲法を持つ日本人として果たさなければならない責務です。

高橋一郎（非核の会京都地域世話人）

原子力発電は、原子爆弾の悲しいひ孫だったんだから、2020年のオリンピックまでにどちらもなくなければならないものなのです。新しい宣言は、必要だというように感じました。そして、挑戦すべきやりがいのある仕事だと思います。原爆廃絶も脱原発も正しいことです。ううん！

高橋和子（非核の会京都地域世話人）

待っていました。今の社会、未来を志向して行く上でも、核兵器廃絶と脱原発を結び合わせ、再生エネルギー社会のライフスタイルの追求を呼びかけ提唱していくことの大切さを実感し、地域で実践しています。

高橋博子（明治学院大学国際平和研究所）

核保有は憲法違反ではないとする政権。核兵器も核発電もだれも守らないことを歴史が証明しています。「震災後」の非核・平和都市宣言「新しい非核自治体宣言」の提唱に賛同します。

竹内由起子（医師）

賛同いたします。

竹本修三（京都大学名誉教授、大飯原発差止京都訴訟原告団長）

後の世代を高濃度放射性廃棄物の汚染から守るために、われわれの世代は、身近なところから核兵器廃絶

と脱原発を訴えていかなければなりません。そのための一歩として全国の自治体に「新しい非核自治体宣言」を求める運動に賛同します。

平 信行（京都「被爆2世・3世の会」世話人代表）

私たちは放射能被害によって、どれだけの命と健康を失い、自然と暮らしを破壊されてきたことでしょう。広島・長崎への原爆投下、ビキニ環礁をはじめとした地球規模での核兵器実験、そしてスリーマイル、チェルノブイリ、福島へと続いた原発事故。その都度、被害の深刻さは覆い隠され、真実は歪められてきました。これ以上は許されません。すべての核の脅威から解放放たれる社会を創造すべきです。そのために地方自治体から高らかな宣言の発せられることを求めます。

高向吉朗（亀岡まちづくり研究会座長、京都法律事務所顧問）

原子力発電は一旦過酷事故を起こせば、その影響は計り知れない上、現在の人類の技術では制御できないものです。核兵器は勿論のこと、地震が多発するこの日本に於ては、脱原発、自然再生エネルギー政策への転換は喫緊の課題だと思います。「新しい非核自治体宣言」のとりくみに賛同します。

田中 正（京都大学名誉教授/物理学）

新しい非核自治体宣言の提唱に賛同します。日本国憲法（九条）が、「核時代を超える世界的ビジョン」として、真の恒久平和の礎となるよう、ともに頑張りましょう。

田中 礼（京都大学名誉教授）

支持します。

田中康夫（ふるさと再生京都懇談会代表世話人）

自治体が最も大事にしなければならないことは住民の命と暮らし、尊厳を守ること、そして住民が暮らすその土地を安全かつ快適な場にするということです。そのためには戦争はあってはならないことです。中でも核兵器の使用は人体に及ぼす悪影響とともに汚染地を半永久的に使用不可能地にしてしまい、人間の未来をも奪ってしまうものです。決して許すことはできません。同様に原子力発電所もいったん事故があれば核兵器と同じ取り返しのつかない事態を生じせしめます。誰でも安心して安全な環境で暮らせることこそ今の時代が求めていることと私は考えますので核兵器とともに原子力発電所もその存在は認められません。私はこの新しい非核宣言こそ全自治体がその運営の基本とすべきものの一つと考え、新非核宣言に賛同します。

寺内 寿（憲法9条京都の会事務局次長）

戦争法の発動を許さず、その廃止を求めるたたかいは、その重要な一部として核兵器廃絶とともに脱原発の要求を必然としています。それは人間のいのちと尊厳

を根底から破壊する点において一体のものだからです。

辻田 烝治（龍谷大学名誉教授）

核兵器の核と“原発”の核とは、元来、表裏の関係にあって分けられないものであるのに、一方を「平和利用」などと詐称することによって始められたのが“原発”でした。“原発”を運転すれば必ず核兵器用のプルトニウムが出来ますから、それは核兵器の原料をつくり出していることになります。“原発”をなくして、真の意味での「核のない世界」の実現に向けて、さらにもう一歩踏み出しましょう。

津田 光夫（乙訓医療生協理事長）

望田先生の英断に心より感動致しました。時まさにG7サミットそして米国大統領オバマ氏の広島訪問。「新しい非核自治体宣言」は国民の非核の願いに新たな灯をともす運動です。発想も展望も一人一人の国民に勇気を届けるものとして、大切に輝かせて行きましょう。

鶴原 惇子

自分自身にも“人間力”を高めたいと思っています。「戦争」による悲劇は、二度と繰り返してはならないです。

出口 治男（弁護士）

「新しい非核自治体宣言」の提唱に賛同します。

利元 克己（ヒロシマ革新懇事務局長）

新しい「非核自治体宣言」に賛同します。平和都市ヒロシマは、毎年“平和宣言”を発しておりますが、日本政府に対しては、実に腰が引けています。現市長は連合の支援を受けたことを理由、核発電（原発）さえもNOと言えない。核は兵器であれ、原発であれ、人類と共存できないことです。奮闘を祈ります。

富田 道男（日本科学者会議全国参与）

時宜を得た提唱です。核兵器のない世界と原発のない日本づくりに努めます。

中川 勉（NHKを憂える運動センター・京都事務局長）

提唱を読ませていただき、あらためて非核の会の歴史から今回の「新しい宣言」の重要なことに気づかせていただきました。継続は力なり。

中村 和雄（弁護士）

「新しい非核自治体宣言」に賛同します。世界各地で紛争が頻発し、核の恐怖に人類が直面している現在、核廃絶運動の大きな前進をはかるためにきわめて有効な提案だと感じます。平和な社会を創りあげるのは私たち市民であり、自治体からの運動の盛り上げが、国と世界を動かすことを再確認したいと考えます。

中島 晃（弁護士）

脱原発と核兵器廃絶を結びつけた新しい非核自治体

宣言は、私たちが今日直面している課題に真剣に向き合うという点で、非常にタイムリーで斬新な試みであり、重要な意義をもつものと考えます。この宣言が大きく広がることを心から願っています。

中野 勝輝（六合会診療所医師）

ピカドンの半年前、広島で生まれました。原爆、原発、共にはない平和な世界を願っております。

中村 勉（元長岡雪氷防災実験研究所長）

夜空を見上げますと、沢山の星が光っています。この広い宇宙で、人類の存在がいられているのは地球だけです。人類は火を制御する方法を会得しました。また、一部の放射線を利用する手段も手に入れました。科学者は放射性廃棄物を地下深くに収めようと、長年研究をしてきましたが、それとて、放射能が生物にとって安全なレベルになるまでには、10万年オーダーの年数がかかりそうです。人間が、放射性物質をの全てを制御できると考えるのは、人間の奢り以外の何物でもありません。人間は謙虚であるべきです。ここまで進化してきた人類を滅ぼす手は「ない」と思います。私は先の大戦で樺太から引き上げてきた者です。福島で除染したら故郷へ帰られるようなことが言われていますが、それは不可能です。地球を汚してはいけません。原発は廃止すべきです。

長砂 實（関西大学名誉教授）

「新しい非核自治体宣言」に賛同します。わたしたちは、核兵器のみならず核発電の恐ろしさをも体験させられました。核兵器禁止の声が世界を覆いつつある今日、さらに核発電の禁止を含む全ゆる核の使用・廃絶へと運動を飛躍させることが求められています。

永良 系二（龍谷大学名誉教授）

「新しい非核自治体宣言」に賛同します。わたしたちは、核兵器のみならず核発電の恐ろしさをも体験させられました。核兵器禁止の声が世界を覆いつつある今日、さらに核発電の禁止を含む全ゆる核の使用・廃絶へと運動を飛躍させることが求められています。

新妻 義輔（元朝日新聞大阪本社編集局長）

岐路に立ついま、「新しい明日」を拓く挑戦です。

西川 生子（非核の会京都地域世話人）

大賛同です。核兵器のない世界と原発のない日本をめざして、京田辺でも、地道に頑張りたいと思います。

西牟田 祐二（京都大学教授）

無差別殺戮兵器である核兵器の廃絶と人類の生活環境と全く矛盾する原発の廃絶は誰もが納得できること

です。

野田淳子（シンガー・ソングライター）

命をなによりも大切にする世界をめざして皆で力をあわせましょう！

長谷川千秋（元朝日新聞大阪本社編集局長）

列島の北から南まで、核兵器廃絶と脱原発の旗でリフレッシュした新・非核自治体宣言の大ウエーブを！

長谷川英俊（京都退職教職員の会会長）

戦争のない いのち輝く 平和な未来は 核兵器も原発もない日本と世界の実現をとおして 接近できます。新たな提唱に賛同します。

畑田重夫（国際政治学者）

核兵器廃絶と脱原発とをひとつに結びつけた 21 世紀型の新たな非核自治体宣言の提唱を大歓迎するとともに全国的にこのような宣言をする自治体の数を増やすために私に出来ることは何でもしたいと考えています。核兵器と原発は同根です！

花香 実

内閣法制局長官の「現法制上、核兵器を持つことは禁止されていない」という発言に見られるように、安倍内閣は非核三原則を少しづつ骨抜きにしようとしています。また、福島原発事故は収拾の見込みがたっていない有様です。このような時期にこの宣言は非常に重要なものであると考えます。

花垣ルミ（京都被爆者懇談会世話人代表）

原発で逃げ惑い、福島原発事故で逃げまどう悪しき「文明開化」の果てにあるもの。人間、動物、植物、大気、山、海・・・すべて世紀を超えて汚染し続ける核物質＝「放射能」。逃げ道、避難道をつくる、探さなければならぬ「文明開化」・・・本末転倒！！どこに住んでも、どこに産まれても、安心・安全な国、街でありたいものです。核兵器も原発も知らない子どもたちの未来に「新しい非核自治体宣言」は当然、必須です。もうこれ以上「核」にまみれるのはマッピラごめんです。

原木とし子（京都教育センター「民主カウンセリング研究会」事務局長）

核兵器廃絶と脱原発を求めるこの「新しい非核自治体宣言」の提唱に“今、時代は変わる！”、“この提言はきっと深い共感を持って受け止められる！”と確信します。私の中で、福島で出会った人達の苦難の道がびったりと、広島・長崎・ビキニ・チェルノブイリと重なるのです。昨年秋の福島は、豊穡な恵みをもたらすはずの黄金の稲田は荒野と化し、真っ黒なフレコンバック（除染後の廃棄物の 1t 袋）の山に埋め尽くされていました。人々の営みは消し去られ、生きとし生け

るものの気配すらもない異様な世界でした。「これが正体を見せない核の被害というものか！」と心が震えた感覚を忘れることはできません。「3. 11」を経験した私たちは、「原発も核兵器と同じ悪だ！」という認識が共有されているのでは、と思います。この提言は必ず多くの人々を励まし、進むべき道の希望となるでしょう。心から賛同いたします。

林 昭（龍谷大学名誉教授）

「トイレのない原発」といわれる原子力発電所が多数の国民の反対と不安の声を無視し、各地で再開されようとしていることに強く反対します。自然と環境にやさしい再生可能エネルギーの推進によって「新しい非核自治体宣言」の運動が更に発展することに期待します。

日笠修宏（朝日新聞社社友）

2016 年 5 月 27 日、オバマ米国大統領の広島訪問がされ、原爆資料館訪問、原爆死没者慰霊碑での献花、演説、被爆者代表との面談が実現しました。いろいろ批判もありますが、2009 年 1 月 20 日のブラハ演説での「米国は核兵器を使ったことのある唯一の核兵器国として行動する道義的責任」から「核なき世界」模索の 8 年間の一定の前進として評価します。2011 年 3 月 11 日の福島原発の過酷事故は、原子力の平和利用が幻影に過ぎないことを示し、原子爆弾同様に我々の生命、財産に破滅的な影響を与えています。1979 年スリーマイル事故、1986 年のチェルノブイリ事故から何も学んでいない日本の指導者たちの醜い姿を明らかにしました。原子力の平和利用という「神話」は、核兵器の免罪符として戦後の米国によって作られたことが明らかになってきました。核兵器と原子力発電は、コインの裏表の関係です。原子の分裂を可能にした科学の革命を、効率的な殺戮の道具に転用してしまった過ち同様に、核分裂のエネルギーを徐々に取り出し統御できると過信したのは間違いでした。本来、非人道的な残虐な核兵器は、毒ガス、生物・化学兵器以上に使用禁止されるべきですが、核抑止論、核の傘論によって核兵器所有国の反対により同意されません。「包括的核実験禁止条約（CTBT）」すら批准されず、2015 年 5 月の「核不拡散条約（NPT）」再検討会議では最終文書の採択さえできませんでした。核爆発（発電）による、残留放射能、内部被ばくの深刻さも明らかになってきました。さらに、最近、米国における公文書の公表によって、原爆投下、冷戦下での核政策の実態や日米安保体制のもとでの国民から隠ぺいされた核密約が明らかになってきました。（木村朗＋高橋博子著「核の戦後史」参照）人類生存と私たちの生命・財産を守るために、原発を含め「核なき世界」を実現するためには、身近な各地域、各自治体から非核の叫びをあげることです。原発を持つ自治体のゆがんだ経済構造も、自然エネルギーへの転換によって正さなければなりません。どんなに遠い夢だとしても核なき世界を目指しましょう。

人見 明（人見建設(株)代表取締役会長）

オバマ大統領が広島訪問で「核兵器のない世界」の実現に所感で言及しました。しかし、自らの生涯で実現するのは困難であるとも述べましたが、広島・長崎そして福島と三度核の恐怖を体験した私たちは、核の恐怖から逃れることが出来ないのでしょうか。この度非核平和運動が、福島原発事故をふまえて非核から反核に運動の目的を発展させたことは、この時期にまさに合致しております。京都市の「非核・平和都市宣言」の発展的改編を求めます。

人見吉晴（NHKを憂える運動センター・京都 事務局員）

核兵器も原発も人類を滅ぼしかねない代物です。私たちは両方ともなくすために考えられるあらゆる取り組みをしなければなりません。「新しい非核自治体宣言」は時期に見合った取り組みだと思います。

平尾桃代

新しい非核自治体宣言提唱賛成

富家禎子（保健師）

私は長く保健師として働いてきました。「いのち、健康、予防」をキーワードにして公衆衛生の基本を若い後輩たちに伝え続けています。「戦争ノー」と「非核・原発のない日本」をめざすことは、その願いの当然の帰結です。

藤岡 惇（立命館大学特任教授）

核エネルギーは、宇宙の火です。宇宙から下りてきてこの「暴龍」は地上では双頭の龍となりました。核兵器と核発電という二つの頭をもちますが、下は一つ。放置しておけば「原発」と宇宙衛星編隊とが「宇宙の業火」に焼きつくされるでしょう。「イランの核合意」を東アジアに波及させ、まず中・ロ・DPRが共通して要求している「朝鮮戦争」の終結＝平和条約の締結を米国に要請すべきです。今のオバマであれば、これに応じる可能性があります。66年目に入って、朝鮮戦争の終結と東アジア非核地帯とを同時に実現させましょう。

藤原辰史（京都大学人文科学研究所准教授）

原子力発電所と核兵器を拒否する自治体は、それらを拒否するだけではなく、それに代わる新しい価値と生活空間を提示しなくてはならない。膨大な化石エネルギーに頼らない第一次産業の新たな展開、第一次産業者たちが活躍できる環境作り、核兵器を前提としない徹底的に考え抜かれた外交の洗練、そして、原子力発電所とウラン鉱発掘を支える低賃金労働者たちがそれらに依存しないで生きていける社会の構想。これらの未来を考える到着点ではなく出発点として、「新しい非核自治体宣言」に賛同する。

藤原ひろ子（元衆議院議員）

戦争法強行を許さないたたかいが、新たな広がりを見せる今日、身体の動けない私も、精いっぱい闘いを考え、工夫して「教え子を戦場に送らない」の信念を貫く決意です。

保坂淳子

人を人として尊重する社会の実現のためには 欠かさない「新しい非核自治体宣言」の提唱に賛同します。微力ながら共に頑張りたいと思っています。

堀口達也（綾部市市会議員）

核兵器の廃絶、戦争法の廃棄、原発再稼働反対と、どれも大事な攻め際は。 “むつかしいことをやさしく/やさしいことを深く/深いことを面白く！！” がんばりましょう。

牧野和夫

賛同します。

松岡健一（水島協同病院名誉院長/岡山市）

非人道的な核兵器と安全性の保障は現人類の知性では保障のない原子力発電という、明瞭な悪に封印するよう、全国自治体が頑張ることに大賛成です。子や孫の将来のため頑張ります。

三上 悟（全日本年金者組合亀岡支部長）

広島・長崎・ビキニ・チェルノブイリ、そして福島と「核」のおそろしさを経験しながら、まだ原発を稼働し続けようとする者たちに怒りを覚えます。安心・安全な国民の生活を保障する責任がある政府は先頭に立って「核」廃絶への努力をすべきです。「新しい非核自治体宣言」に賛同します。

水尻暉子

大賛成です。

光永敦彦（京都府議会議員）

核なき世界を実現する上で、唯一の被爆国である日本の役割は極めて重要です。しかも、原発事故をおこし、さらに稼働を次々ねらっている安倍政権の下で、自治体レベルから原発ゼロを求める声を広げることと、核兵器廃絶を謳うことは、日本政府や国際社会に大きな影響をあたえると思います。

宮城泰年（本山修験宗管長）

近隣国の脅威に対して日本核武装の論が出てきた。武器には武器をもって、戦争には戦争で、暴力には暴力で、という対決姿勢の究極がこのような論を生む。核が安全を、平和を作る等とんでもない話であり、核分裂が如何に恐ろしいものかは、広島・長崎・第5福竜丸に、そして福島原発事故に新しい。核分裂と人類、動植物は共存できないことによって証明済みである。にかかわらず我等は核反応の電力の供給があれば、

それを使う。電力の廃棄物こそ恐るべき放射性物質であることを思えば、いまこそ電力会社を干上らせるほどのエネルギー節約と転換をする生き方が必要である。私たちの行き方を反省し考えて非核自治体宣言を支持する。

三宅成恒（反核京都医師の会代表世話人、診療所所長）

「新しい非核自治体宣言」に賛同します。7月10日の参議院選に立候補した4人のうちの一人・諸派新の女性（32歳）は、新聞社より「憲法改正のスタンス」を問われ、「押し付けられた憲法」「時代に合わない」「日本を取り巻く環境の悪化」を理由に、憲法9条を改正し、防衛軍を保持し、「核装備も検討し、抑止力を強化する」とまで主張している。無知蒙昧ぶりに呆れ、怒りすら覚えます。

元新聞社社長

戦争も放射能被害もない自治体の全国ネットを構築する運動と宣言に賛同します。東日本大震災による東京電力福島第一原発事故を受けて「脱原発」に踏み切ったドイツを、日本は今からでも見習ってカジを切る必要があります。世界各国、各民族の「共生」とともに、人類の自然との「共生」こそ、21世紀の最大の課題です。

森 英樹（名古屋大学名誉教授・日本民主法律家協会理事長）

新し非核自治体宣言の提唱に賛同します。ドイツでは早くから「Atomkraft Nein Danke」を合い言葉に「二つの核」に対決する市民運動が起こり、チェルノブイリを契機に高揚し、Fukushimaを契機としてついに脱原発の道を切り開きました。「唯一の被ばく国」にして新たな原発の被ばくを被った日本こそが、「非核」の政府を自治体から創出する歴史的責務があると思います。

森 吉治（京都府職員労働組合連合）

新しい非核自治体宣言の提唱に賛同します。

山崎 彰（年金者組合京都府本部委員長、元同志社高等学校校長）

脱原発の願いをこめて「新しい非核自治体宣言」の提唱は人類の進むべき道を指し示しているものと想います。今後この「新しい宣言」を軸に運動をより大きく広げねばとの思いを強めています。

山崎住男（国民救援会京都府与謝支部支部長）

賛同します。3月19日付『京都新聞』によると「勝訴なら賠償請求・関電社長原発停止で」や「核兵器の使用憲法禁止せず・法制局長官が見解」の見出しは、憲法・非核三原則違反・人権無視など人命や自然環境保護より軍事経済優先が財界・政権より公然と発言される今日です。許すことは出来ません。

山下正寿（「ビキニ被災検証会」事務局長）

ビキニ事件が矮小化された原因の一つは、徹底した情報の隠ぺいでした。60年経った現在でさえ、厚生省は自ら資料を集約、解明しようとしません。ビキニ事件の実相は教科書で教えられないまま、現代史から消滅させられました。「原発安全神話」の教育が、「新たな化粧をした原発必要神話」として登場しています。青少年に原発事故の現実や自然エネルギーの可能性を教え、来たる「大震災」対策を津波から逃げることに矮小化せず、避難所対策（電源・保温・加熱など）、放射能防護対策を立て、子供たちの安全確保とエコ学習にとりくむことが求められています。福島原発事故によってビキニ事件の再評価がされたように、日本の政治・経済・文化・教育の在り方も問われています。長期化する「フクシマ」に寄り添うことは、自治体や日本を変革する鏡となるでしょう。

湯浅一郎（ピースデポ副代表）

有意義な運動と拝察します。ご成功をお祈りします。

湯沢忠一・和子

核兵器と原子力発電の廃絶は一刻も早くの思いです。「新しい非核自治体宣言」の提唱を京都から発信は大歓迎です！「核のない世界」オバマさんも発信しているんですものネ！

湯山哲守（NHKを監視・激励する視聴者メディア共同代表）

1981年のマンチェスターにおける非核都市宣言は翌年のロンドン市における5項目の宣言。その第3、第4が原発に関する「核輸送禁止」だった。京都市の宣言はロンドンの5項目をベースにしたが、基本的に原発に関する項目ははずされた。3.11以降の日本の原発反対、廃炉論での国論の優勢には隔世の感がある。「京大非核の会」（1982年発足、1989年まで活動）として京都生協、京都総評などと共同した運動をしたことが思い起こされます。

吉田省二（元中学校教諭）

山間にある飯館村の水田は、地震・津波に襲われたわけでもないのに、放射能汚染のために耕作を禁じられてきた。昨年7月には除染作業が行われ表層数センチの土壌をかき集めて黒い袋に詰め、山麓に数段積み上げられていた。稲作がいつ再開できるのか判らない、というのが地元の声であった。日本の国土は環太平洋地震帯の大きな部分を占めている。その地震帯に今日の科学・技術では制御できない放射性廃棄物を大量に生み出す核発電・原子力発電所を認めるわけにはいきません。

吉田タイシ

三たびのヒバク。そして東京電力原発事故。通底するものは何か。非人間性。そして非想像力。私たちは理性、知性、感性をともにみがきましょう。

吉田 弘（年金者組合亀岡支部副委員長）

核兵器の残虐性、地震列島の点在する原発の恐怖。「人の力で制御できないもの」に頼ってはならないのです。「脱原発」を加えた新しい非核自治体宣言に賛同します。

吉田文子（京都母親大会連絡会会長）

憲法違反の「戦争法」絶対許すわけにはいきません。私たちが守り生かしてきた「憲法 9 条」を未来の子どもたちに手わたす責任が今の大人たちにあると思います。声をあげ、反対の声を広げに広げましょう。

若尾祐司（名古屋大学名誉教授）

「新しい非核自治体宣言」と共に、原発依存路線の関電電力の不買自治体を広げよう。

渡辺和俊（日本共産党京都府委員長）

昨年、安倍政権が日本国憲法を踏みにじって「安保法制」を強行しました。これにたいして、「市民革命」ともいうべき大きな世論と運動が起こりました。このうねりは、2011 年 3 月 11 日の東電福島原発事故以来の「原発ゼロ」の運動の発展に、一つの大きな源があると考えます。「新しい非核自治体宣言」は、「非核」と「脱原発」を一体に、憲法の精神に則った自治体のあり方を問うものです。今後の日本の国のあり方、人間社会と自然の正しい関係の発展にもつながっていく重要な提唱と考え、心から賛同いたします。

渡邊賢治（渡邊医院 院長）

広島、長崎、ビキニ、そして福島の記憶を忘れることなく、今後未来永劫 誰一人被爆者を出さないために、そして平和で豊かな社会で暮らすためにも核兵器廃絶、脱原発への誓いを新たに心に刻み、このことを発信していきたい。そして、「新しい非核自治体宣言」を各自治体に求めていると思います。

渡辺信夫（渡辺地域経営研究所）

「新しい非核自治体宣言」に賛同します。チェルノブイリ 30 年は「私たちの大失敗は放射能のことを知らないすぎたことだ」。福島原発事故は「原発の安全神話」を。なんとしても「原爆・原発ゼロ」の時代を地域・自治体の運動に発展させましょう。とくに、安倍政権の「安保法制と戦争法施行」と「憲法 9 条をはじめとする憲法破壊」の強行は、日本の非核平和運動の最大の課題です。ともにがんばりましょう。

和田茂雄（和田獣医科病院院長）

2016 年 5 月 27 日 オバマ大統領が広島に訪れました。その 2 日前に望田幸男会長が「新しい非核自治体宣言」提唱に対する賛同のお願いを出されたのは、まことにタイムリーでスピーディーな対応と思います。大いに賛同します。

和田 武（元立命館大学教授）

核兵器も原発も廃絶すべきです。脱原発でも再生可能エネルギーを普及すれば、地球環境を保全できます。その際、企業まかせではなく、私たち市民が普及の担い手になることで、飛躍的普及により社会に好影響をもたらします。先進的に普及が進むドイツやデンマークでは市民主導の普及が進み、そのような方式が世界に広がっています。

匿名希望 A

今の世に是非とも必要なこと。

匿名希望 B

多摩市の宣言はすばらしい。私には文章力がありませんので、市名を替え、全文を利用させてもらい非核兄弟都市をたくさんつくればよいと思います。

匿名希望 C

賛同します。

●以下の団体からも賛同メッセージをいただいています
すが、スペースの関係で団体名のみ紹介いたします。

J M I T U

京都うたごえ協議会

京都教職員組合

京都商工団体連合会

京都市立高等学校教職員組合

京都退職教職員の会

京都第一法律事務所

京都母親連絡会

京都府立高等学校教職員組合

京都法律事務所

国鉄労働組合京滋地区本部

全日本年金者組合京都府本部

非核の政府を求める滋賀の会

非核の政府を求める彦根の会